

令和8年8月14日
自然保護課

松山市における特定外来生物「セアカゴケグモ」の確認について

8月14日（金）、松山市南吉田町の墓地において、外来生物法により特定外来生物に指定されている「セアカゴケグモ」を確認し、確認個体全てを殺処分しました。

セアカゴケグモとは？

セアカゴケグモの攻撃性は高くないが強い毒（雌のみ）があり、噛まれた場合には、痛みや腫れを引き起こし、場合によっては重症化し、吐き気や腹痛などの全身症状をきたすことがある。

※写真を利用する場合は、「愛媛県生物多様性センター提供」と記載いただきますようお願いいたします。

1 経緯

- ・ 8月14日（金）、南吉田町の墓地で、市民がセアカゴケグモと疑われるクモ1匹を発見し、松山市に通報した。
- ・ 同日、市及び県生物多様性センターの職員が調査を行い、セアカゴケグモの雌46匹および複数の卵のうを確認しました。
- ・ 確認された計雌47匹（通報個体含む）は、全て殺処分されています。
- ・ 現時点でクモに咬まれた方や健康被害を訴える方は確認されていません。

2 今後の対応

松山市において、墓地管理者および地域住民へチラシを配布し、注意喚起を行っております。

（注意）

セアカゴケグモの攻撃性は高くないが強い毒があり、噛まれた場合には、痛みや腫れを引き起こし、場合によっては重症化し、吐き気や腹痛などの全身症状をきたすことがある。

○セアカゴケグモに関する注意情報は愛媛県自然保護課ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ehime.jp/page/17992.html>

○セアカゴケグモの県内での確認事例（累計）

11市町 393事例（今回の確認事例を含む）

<令和8年8月14日（火）現在>

○発見されたセアカゴケグモ



○セアカゴケグモが発見された場所



地理院地図（国土地理院）

（<https://maps.gsi.go.jp/#13/33.836059/132.664890/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1g1j0h0k010u0t0z0r0s0m0f0>）をもとに愛媛県自然保護課作成

〔問い合わせ先〕

愛媛県県民環境部自然保護課生物多様性係
高橋
〒790-8570 松山市一番町4丁目4番地2
(TEL) 089-912-2368 (FAX) 089-912-2354
(E-mail) shizenhogo@pref.ehime.lg.jp

愛媛県生物多様性センター

村上
〒791-0211 東温市見奈良 1545-4
(TEL) 089-948-9678
(E-mail) seibutsu-cnt@pref.ehime.lg.jp